

---

新座市地方創生総合戦略総括  
(平成27年度～令和4年度)  
兼令和4年度進捗状況報告書



# 1 新座市地方創生総合戦略の概要

# 新座市地方創生総合戦略の概要

## 計 画 期 間

平成27年度から令和4年度までの8年間

※ 当初、計画期間を令和元年度までとしていましたが、次期計画について、令和5年度を始期とする「第5次新座市総合計画前期基本計画」と統合して策定するため、計画期間を3年延長しました。

## 基本方針と基本目標

### 基本方針

にぎわいと活力のある 緑豊かなふるさと新座 ～新座らしい魅力が光る、選ばれるまちを創生します～

本市の強みを最大限にいかし、都市機能の充実や地域活性化を図ることにより、にぎわいと活力を創出します。また、ふるさとの風情を感じさせる雑木林等の緑地の保全に積極的に取り組むことで、新座らしい魅力が光るまちづくりを進め、都市間競争の中で多くの人に選ばれるまちを目指していきます。

### 基本目標 1

田舎の心地よさと都会の便利さが調和したまち ～土地区画整理事業と緑地保全で良好な市街地形成を進めます～

市域全体において都市機能の充実を図ると同時に、自然環境や農地等の保全・整備を推進し、新座らしい水と緑のある良好な市街地の形成を進めることで転入・定住を促進します。

### 基本目標 2

地域の心でもてなす、住んでみたいまち、また訪れたいまち ～自然・歴史・文化を楽しめる体験型観光都市づくりを地域一体で進めます～

市民や来訪者が、市の自然や歴史・文化に触れ、新座の魅力を体感できるような観光都市づくりを進め、外国人観光客も含めた来訪者の増加による地域の活性化や転入・定住を促進します。

### 基本目標 3

家族に選ばれる、子育てに優しいずっと住み続けたいまち ～充実した子育て支援と地域の特長をいかした学びの場の提供を進めます～

待機児童ゼロを目指した保育園の整備など、子育て支援施策の充実を図るとともに、市内にある雑木林を活用した自然体験学習など、魅力的な学習環境を整備することで、子育て世帯の転入・定住を促進します。

### 基本目標 4

生涯現役、市民が主役の健康長寿のまち ～健康づくりと地域活動の支援でだれもが活躍できるまちづくりを進めます～

市民の健康づくりや地域活動等を支援することで、だれもが生涯にわたり地域活動の担い手として活躍できる地域社会をつくり、市民の力がいきる、活力あるまちを実現します。

### 基本目標 5

地域みんなで守る安全・安心のまち ～地域コミュニティの活性化で防災・防犯・交通安全の取組を進めます～

町内会活動への支援などを通じて、自助・共助・公助のバランスのとれた防災体制の強化を図るとともに、犯罪・事故の少ないまちづくりを進めることで、転入・定住を促進します。

## 新座市地方創生総合戦略の概要（続き）

### 本市の強み（策定時）

都心に近い	都心から約25km圏内に在り、東京都のベッドタウンとして発展し、現在まで人口増加が続いています。
まちづくりの可能性	市域の約42%を占める市街化調整区域を有効活用し、良好な市街地の形成を進めることで、まちが飛躍的に発展していける可能性を秘めています。
豊かな自然 歴史・文化	現在も豊富に残る雑木林等の自然や農地、平林寺、野火止用水等の歴史的文化資産は、観光、教育などにおける貴重な財産です。
食文化	とれたての新座市産野菜や古くから伝わる手打ちうどんなど、新座ならではの魅力を伝える食文化があります。
自然学習・国際教育	雑木林等を活用した自然体験学習や全国に先駆けて始めた小学校の英会話教育など、市の特色をいかした独自の教育を推進しています。
市民協働	近隣に比べて高い加入率の町内会や640もの市民ボランティア団体等を通じた地域活動が盛んであり、市民協働によるまちづくりが進んでいます。
市内3大学	市内には三つの大学があり、様々な事業における連携や大学施設の市民への開放等での協力を頂いています。
災害に強い	地盤が強いと言われる武蔵野台地上にあるなど、大規模災害の影響を受けにくい立地です。

## 2 新座市地方創生総合戦略の総括

# 新座市地方創生総合戦略（平成27年度～令和4年度）の成果一覧

## －全体に係る成果目標－

指標	基準値	目標値	最終年度	達成度
総人口	16万 3,107人	16万 5,798人	16万 5,611人	未達成

## －基本目標ごとの成果目標－

### 基本目標1 田舎の心地よさと都会の便利さが調和したまち ～土地区画整理事業と緑地保全で良好な市街地形成を進めます～

指標	基準値	目標値	最終年度	達成度
市街化区域の割合	58%	69%	61%	未達成
施策1 新座駅北口土地区画 整理事業の進捗率	約12%	65%	58.4%	未達成
施策2 みどりの保全協定緑地 (市民憩いの森)箇所数	13か所	21か所	13か所	未達成

### 基本目標2 地域の心でもてなす、住んでみたいまち、また訪れたいまち ～自然・歴史・文化を楽しめる体験型観光都市づくりを地域一体で進めます～

指標	基準値	目標値	最終年度	達成度
観光入込客数	53万 5,090人	100万人	32万 7,687人	未達成
施策1 観光ボランティアガイド 登録者数<外国語対応可能者数>	61人 <2人>	150人 <50人>	51人 <0人>	未達成
施策2 ユニバーサル農業 による生産量	シタケ	0kg	100kg	福祉団体へ 事業移譲 —
	ブドウ	0kg	600kg	

### 基本目標3 家族に選ばれる、子育てに優しいずっと住み続けたいまち ～充実した子育て支援と地域の特長をいかした学びの場の提供を進めます～

指標	基準値	目標値	最終年度	達成度
合計特殊出生率	1.29	1.38	1.03	未達成
施策1 待機児童数(市基準)	127名	0名	82名	未達成
施策2 子どもの放課後居場所づくり事業 (ココフレンド)実施校数	6校	17校	17校	達成

### 基本目標4 生涯現役、市民が主役の健康長寿のまち ～健康づくりと地域活動の支援でだれもが活躍できるまちづくりを進めます～

指標	基準値	目標値	最終年度	達成度	
健康寿命	男性	81.97歳	84歳	82.96歳 86.04歳	未達成
	女性	84.87歳	87歳		
施策1 にいざ元気アップ広場 実施会場数	16会場	61会場 (全町内会)	住民主体で 実施	—	
施策2 ユニバーサル農業における 就労者数	0人	100人	福祉団体へ 事業移譲	—	

### 基本目標5 地域みんなで守る安全・安心のまち ～地域コミュニティの活性化で防災・防犯・交通安全の取組を進めます～

指標	基準値	目標値	最終年度	達成度
町内会(自主防災会) 加入率	73.1%	75%	55.1%	未達成
施策1 防災訓練を実施する 自主防災会数	50団体	61団体 (全自主防災会)	61団体	達成
施策2 住宅戸数の耐震化率	88%	94%	92.8%	未達成
施策3 自主防犯パトロール団体数	90団体	113団体	78団体	未達成

※最終年度の実績については、合計特殊出生率は令和4年、待機児童数は令和4年4月1日時点、健康寿命は令和3年、その他の指標は年度末時点での値を記載した。

# 総合戦略を振り返って（8年間の総括）

## 基本方針

## にぎわいと活力のある 緑豊かなふるさと新座

～新座らしい魅力が光る、選ばれるまちを創生します～

全体に係る成果目標

（政策課）

指標	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値	達成度
総人口	16万 3,107人	16万 4,386人	16万 5,081人	16万 5,552人	16万 5,372人	16万 5,987人	16万 6,247人	16万 5,741人	16万 5,611人	16万 5,798人	未達成

※ 基準値は、平成26年10月1日時点。指標値は、平成27年度が10月1日時点、平成28年度以降は、各年度末時点のもの。

新座市地方創生総合戦略では、本市の強みを最大限にいかし、都市機能の充実や地域活性化を図ることにより、にぎわいと活力を創出することを目指すとともに、ふるさとの風情を感じさせる雑木林等の緑地の保全に取り組むことで、新座らしい魅力あるまちづくりを進め、都市間競争の中で多くの人に選ばれるまちを創出し、**転入者数及び定住人口の増加を目指し**、取組みを進めてまいりました。

具体的な取組としては、**土地区画整理事業の実施**や、**合計特殊出生率の向上**に向けた子育て支援を主に進めるとともに、総合戦略に掲げた5つの基本目標の下に位置付けた各施策を推進し、総人口を令和4年度までに16万5,798人とすることを全体の成果目標としました。

総人口については、順調に増加し、令和元年度及び令和2年度は目標値を達成していましたが、令和3年度以降は減少に転じ、目標値には若干届かず16万5,611人となりました。それでも、基準値と令和4年を比較すると2,504人の増となりました。

定住人口の増加の取組の一つである土地区画整理事業については、①新座駅南口第2土地区画整理事業、②新座駅北口土地区画整理事業、③大和田二丁目・三丁目地区土地区画整理事業において、計画期間中の増加人口として①412人、②444人、③404人の計1,260人を見込んでいましたが、各地域での人口の増加数は、野火止六丁目・七丁目（①に相当する地区）で472人、大和田一丁目・野火止五丁目（②に相当する地区）で411人、大和田二丁目・三丁目（③の地区）で86人の計969人の増となり、令和4年度の時点では想定を下回りました。しかしながら、土地区画整備事業のエリア外についても、民間事業者による宅地開発事業によって新規の住宅が増え人口増加が図られたことで、目標に対して微減に抑えられています。なお、これらのエリアでは、今後においても人口増加が見込まれているものです。

## 総合戦略を振り返って（８年間の総括）（続き）

一方、市中央部に広がる市街化調整区域において、地下鉄１２号線の延伸実現に向けた新駅予定地周辺の市街化編入には至りませんでした。今後も引き続き早期の延伸実現と市街地形成に向けて取り組んでまいります。

このほか、道場二丁目や菅沢・あたご地区等については、新たな市街地整備を構想・計画するエリアとして令和５年３月に新座市都市計画マスタープランに位置付けを行いましたので、引き続き土地区画整理事業の実施に向けて推進してまいります。

合計特殊出生率については、１．３８とすることを目標としていたところですが、平成２７年に１．４３と一時的に達成したものの以降は減少傾向で推移し、令和４年は１．０３となり、全国平均の１．２６、埼玉県平均の１．１７よりも低い状態です。また、出生数も過去最低の９５９人であり、少子化が進行しています。日本の少子化の要因としては、女性の社会進出や価値観の多様化が非婚化、晩婚化、晩産化につながっていることが指摘されています。本市の合計特殊出生率の低下の要因については、様々な社会的な要因が関係することから一概に特定することはできませんが、この現状を踏まえて、より一層、子育てと子どもの成長を支えるまちづくりを推進していく必要があります。

本計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の全世界での爆発的流行により、これまでの日常が大きく変わる転換期となったところです。特に、人流抑制策に起因する社会活動の変化は、様々な分野においてデジタル技術導入が加速拡大していったものと捉えています。

この影響が、本計画の目標にどのような影響をもたらしたかを分析しました。テレワーク等の普及による価値観の変容により、東京圏からの転出者数の増加が指摘されていましたが、令和３年と令和４年の本市への転入者は約８，１００人、転出者は７，６００人前後となっています。コロナ禍以前（転入者は８，３００人前後、転出者は７，６００人前後を推移）と比較すると社会増減への大きな影響は見られませんでした。

婚姻・出産への影響としては、行動制限により結婚を延期したものと推察される婚姻数への影響が見られました。また、感染症リスクや経済面での不安により、出産を控えることへの懸念がありますが、出生数の推移には、新型コロナウイルス感染症に関わる要因が影響しているかの確認はできませんでした。

そのほかの影響としましては、多数の市の事業が休止・中止となりました。本市事業への影響の一例を挙げると住宅の耐震化では経済的負担の増加からの申請件数の低下が見られましたが、健康増進等の取組においてはオンラインの活用など様々な感染症対策の工夫を行いながら事業が行われました。

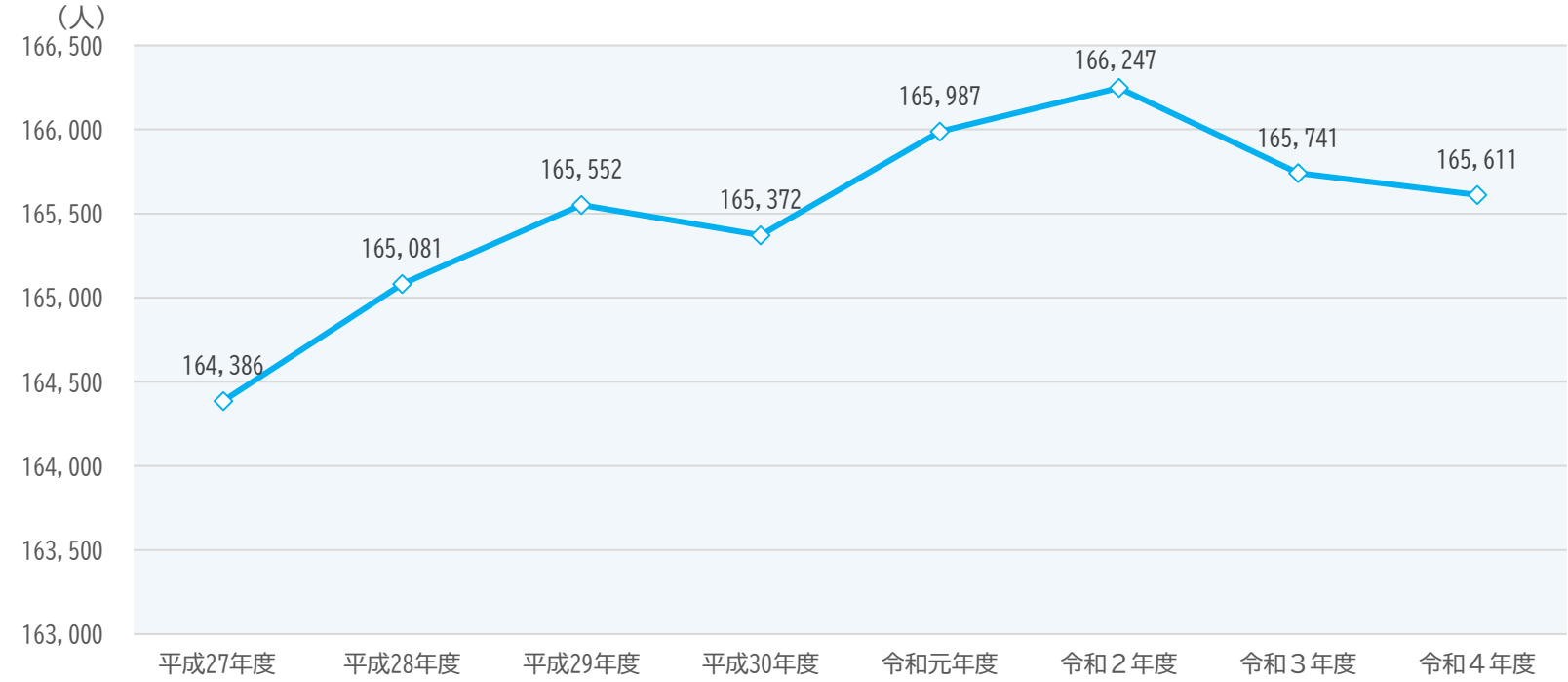
本計画で設定した基本目標の多くは未達成となりましたが、基本目標ごとの各施策の取組が一定の効果をもたらし、その結果、総人口の増加に寄与したものと認識しています。第１期を踏まえて、本市の総合戦略については、令和５年度から総合計画前期基本計画と一致させて、「第２期新座市地方創生総合戦略」として推進していましたが、令和５年１１月に計画の名称を「デジタル田園都市構想総合戦略」に改め、デジタルの力を活用しながら、市政全般にわたる取組をとおして、地方創生を推進しています。



## 参考 平成27年から令和4年までの本市の人口

- 1 総人口の推移  
平成27年度から令和2年度にかけては緩やかに増加していますが、令和2年度以降は減少傾向となっています。

図 総人口の推移



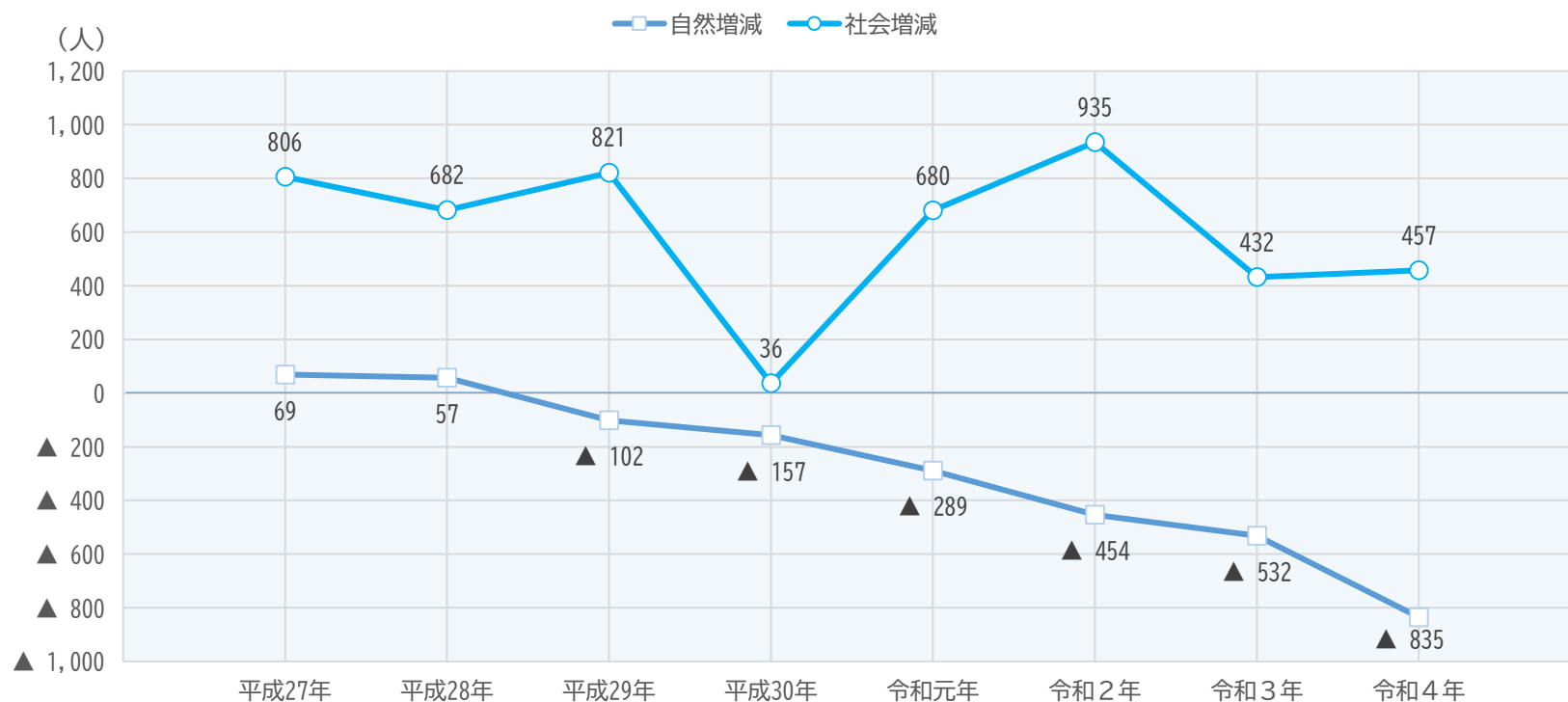
資料：「住民基本台帳人口」「外国人登録人口」（各年度3月31日現在、新座市）

# 参考 平成27年から令和4年までの本市の人口

## 2 人口動態の推移

自然増減については、平成29年以降は出生者数が死亡者数を下回り、令和4年には、835人の自然減となっています。社会増減については、転入者が転出者を上回る社会増が続いています。

図 人口動態の推移



資料：「住民異動月報」「人口動態一覧表」（新座市）

# 参考 平成27年から令和4年までの人口

図 自然増減の推移

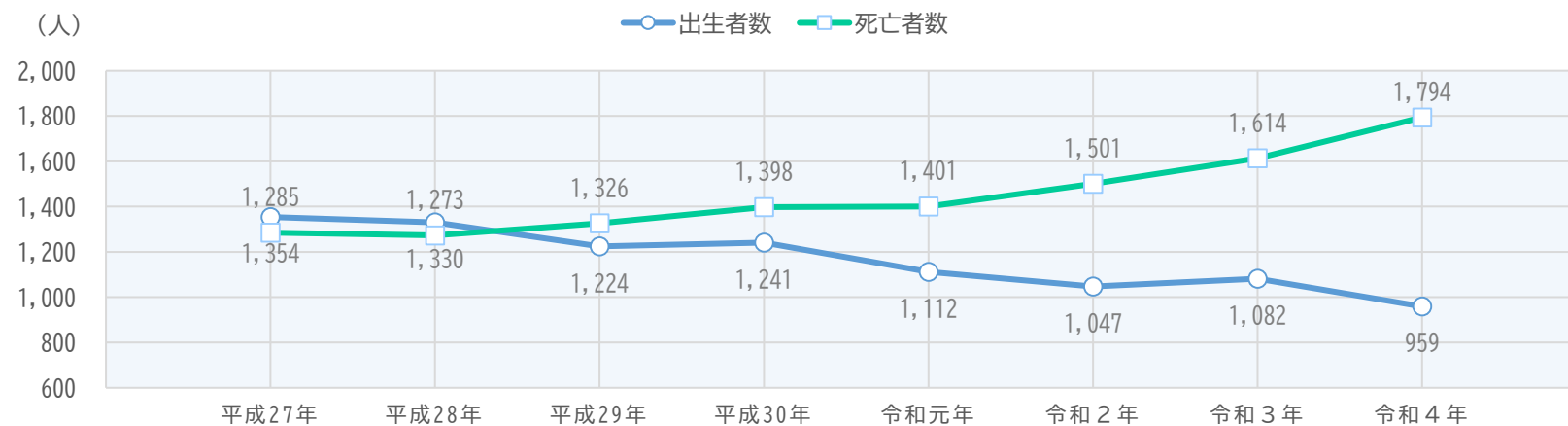
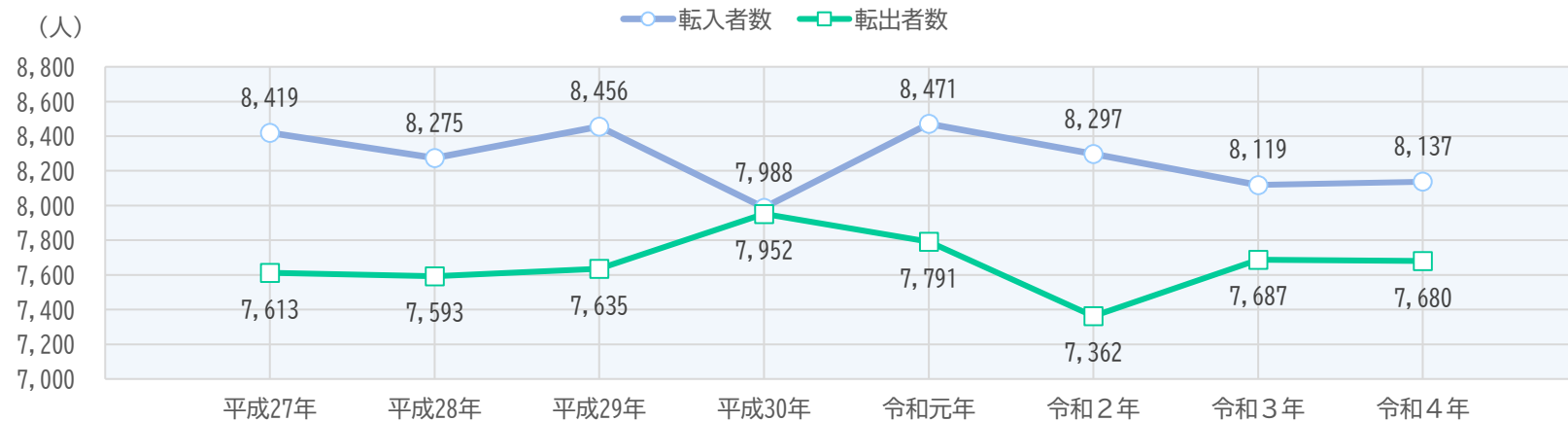


図 社会増減の推移



資料：「住民異動月報」「人口動態一覧表」（新座市）

## 参考 平成27年から令和4年までの人口

### 3 地域別の人口増減

推進期間中の地域別の人口増減については、新塚、西堀、東北、馬場、片山、野火止などで基準値と比較して人口の増加が見られましたが、あたご、新座、菅沢、中野、道場、堀ノ内、本多などは人口が減少しました。

表 地域別の人口増減

町名	平成26年度 (基準値)	令和4年度	増減(人)	基準値比
あたご	1,640	1,521	-119	0.93
栄	9,467	9,485	18	1.00
栗原	13,485	13,679	194	1.01
新座	8,316	7,760	-556	0.93
新塚	1,229	1,461	232	1.19
新堀	10,086	10,394	308	1.03
菅沢	1,711	1,526	-185	0.89
西堀	5,621	6,120	499	1.09
石神	9,666	9,565	-101	0.99
大和田	8,951	9,188	237	1.03
池田	3,191	3,192	1	1.00
中野	679	605	-74	0.89

町名	平成26年度 (基準値)	令和4年度	増減(人)	基準値比
東	6,896	7,102	206	1.03
東北	6,932	7,366	434	1.06
道場	1,830	1,634	-196	0.89
馬場	5,474	5,843	369	1.07
畑中	9,718	9,708	-10	1.00
片山	7,042	7,529	487	1.07
北野	6,622	6,788	166	1.03
堀ノ内	1,797	1,596	-201	0.89
本多	1,460	1,277	-183	0.87
野火止	31,231	32,346	1115	1.04
野寺	10,063	9,926	-137	0.99
総計	163,107	165,611	2,504	1.02

※ 平成26年10月1日時点(基準値)と令和4年度末時点の地域別の人口を比較した。

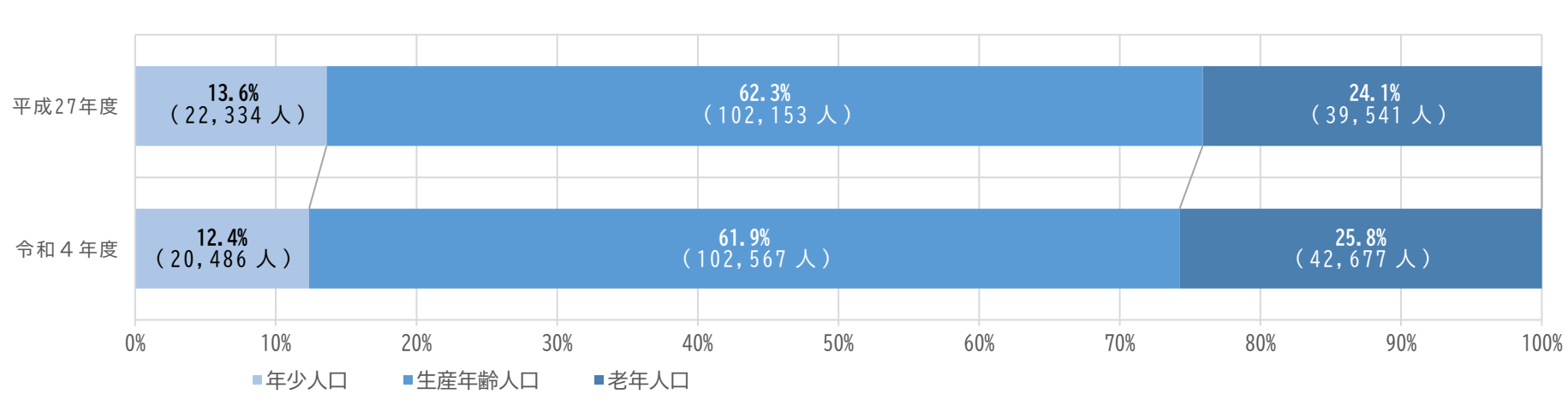
資料: 「町・丁目別世帯・人口」(新座市)

## 参考 平成27年から令和4年までの人口

### 4 年齢3区分別人口比

年齢4区分別人口比は、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加しています。

図 年齢3区分別人口比



(出展 埼玉県総務部統計課「埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告」(各年度1月1日現在)から算出)

## 参考 平成27年から令和4年までの人口

### (参考) 婚姻数の推移

婚姻数はゆるやかに減少傾向であり、特に令和2年に減少数が大きかったものの、令和3年は一時的に回復しました。推進期間中は約5%の減少率で推移しています。

表 婚姻数

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
654	637	615	584	549	512	551	518

資料：「住民異動月報」「人口動態一覧表」（新座市）

### 3 基本目標ごとの主な取組実績及び令和4年度の成果

## 基本目標 1

# 田舎の心地よさと都会の便利さが調和したまち ～土地区画整理事業と緑地保全で良好な市街地形成を進めます～

(都市計画課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
市街化区域の割合	58%	58% →	61% ↑	61% →	61% →	61% →	61% →	61% →	61% →	69%	未達成

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

平成 28 年度に大和田二・三丁目地区が市街化編入したことにより、市街化区域の割合は、3%増加しました。大和田二・三丁目地区土地区画整理事業については、令和 4 年度に完了しました。目標値については、地下鉄 12 号線新駅予定地周辺の新たな市街地形成が実現できていない状況から未達成となりました。

### 施策 1

(新座駅北口土地区画整理事務所)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
新座駅北口土地区画整理事業の進捗率	約 12%	19.0%	24.0%	35.5%	44.1%	43.3%	49.0%	52.8%	58.4%	65%	未達成

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

令和元年度については、事業費の延長により、総事業費が増加したことに伴い、平成 30 年度に比べ、進捗率として減少しました。最終年度において目標値には至りませんでした。今後も早期完成を目指します。

### 施策 2

(みどりと公園課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
みどりの保全協定緑地(市民憩いの森)箇所数	13 か所	13 か所 →	13 か所 →	14 か所 ↑	14 か所 →	13 か所 ↓	13 か所 →	13 か所 →	13 か所 →	21 か所	未達成

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

市全体で雑木林が減少傾向にある中、みどりの保全協定地域箇所数は、現状維持となりました。



施策 1

土地区画整理事業や緑地保全等による良好な市街地形成の促進

- (1) 新座駅周辺の土地区画整理事業の推進
  - ・ 物件調査積算業務委託、道路等実施設計業務委託、道路築造等工事、建物移転等補償事業
- (2) 大和田二・三丁目地区の土地区画整理事業の推進
  - ・ 大和田二・三丁目地区の市街化編入（H28）
  - ・ 埋蔵文化財発掘調査、道路築造等工事、建物移転等補償事業、出来形確認測量、調整池工事
  - ・ （仮称）大和田三丁目公園の整備（R4～）
- (3) 地下鉄12号線の早期延伸及び（仮称）新座中央駅周辺地区土地区画整理事業の推進
  - ・ 馬場、畑中地区の周辺地権者に対する説明会（H28）
  - ・ 基礎調査の実施（H30）
  - ・ 関係機関への要望活動
  - ・ 新駅予定地周辺等の調査・検討
- (4) 新たなまちづくりの検討
  - ・ 石神一丁目地区の地権者に対する土地区画整理事業の実施についての意向調査（H29）
  - ・ 道場二丁目地区、菅沢・あたご地区等を新座市都市計画マスタープランに位置付ける（R4）

施策 2

雑木林とせせらぎ、農業に親しめる環境の保全・整備

- (1) 緑地の保全及び親水空間の整備
  - ・ 「国指定天然記念物平林寺境内林保存管理計画」に基づく雑木林（落葉広葉樹林）の再生事業
  - ・ 「埼玉県指定史跡野火止用水保存活用計画」を策定（R4）
  - ・ 黒目川沿いなどのウォーキングルート付近の公園を整備（R1）
- (2) 市民及び関係団体との協働による環境保全活動の推進
  - ・ 市民ボランティアとの協働による実生苗の育成や萌芽更新等の手法を用いた維持管理（平林寺境内、妙音沢特別緑地全地区、市民憩いの森等）
  - ・ 野火止用水クリーンキャンペーン、野火止用水美化・ピカ隊等の清掃活動
  - ・ 十文字学園女子大学のCOC事業と連携し、「ふるさとの緑と野火止用水を育む会」による樹木プレートの設置、自然体験講座等の事業に対する協力（H28・H29）
  - ・ 野火止用水ネットワーク会議の開催
  - ・ 野火止用水流域9自治体参加の野火止用水せせらぎ祭の開催（R1）
- (3) 農地の保全及び農業支援
  - ・ 農業近代化資金利子等補給金制度の啓発（H28）
  - ・ 新座市農業振興協議会への補助
  - ・ 新座市都市農業推進対策事業費補助金の交付

## 施策1

## 土地区画整理事業や緑地保全等による良好な市街地形成の促進

- ・ 新座駅北口土地区画整理事業については、物件調査積算業務委託や道路等実施設計業務委託、道路築造等工事及び建物移転等補償事業を行いました。【新座駅北口土地区画整理事務所】
- ・ 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業について、引き続き物件移転補償等を行い、道路工事による都市基盤の整備を進めたことで、一定の緑地が創出されました。本事業は、令和5年3月に換地処分を行い、今後は、事業完了に向けて清算金の徴収と交付を進めていきます。  
また、地区内の新たな土地利用として、大型の水遊び遊具の設置や緑地創出を含めた公園整備を予定しています。【大和田二・三丁目地区土地区画整理事務所】
- ・ 地下鉄12号線の延伸実現と新たなまちづくりに向けて、都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において、埼玉県及び東京都への要望活動や意見交換会を実施しました。  
また、都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会において、埼玉県への要望活動や練馬区内の新駅予定地を視察しました。【地下鉄12号線延伸促進室】
- ・ 新座駅北口地区においては、新座駅北口地区地区計画や新座市景観条例等の運用を行い、良好な市街地形成を推進しました。  
また、市街化調整区域のうち保谷朝霞線沿道にある道場二丁目地区、新座駅周辺の市街化区域に隣接する菅沢・あたご地区等について、新たなまちづくりを検討するエリアとして新座市都市計画マスタープランに位置付けました。【都市計画課】

## 施策2

## 雑木林とせせらぎ、農業に親しめる環境の保全・整備

- ・ 平成7年に策定した埼玉県指定史跡「野火止用水管理・活用計画」の見直しのため、野火止用水の指定範囲を明確にする現地調査（B・C地区）を行いました。「野火止用水保存活用計画」を策定し、野火止用水の適正な保存活用の方向性を示しました。【歴史民俗資料館】
- ・ 農業経営の近代化の促進等に向け、農業近代化資金利子等補給金制度の周知を行うとともに、農業団体への支援として、新座市農業振興協議会に補助を行いました。【産業振興課】
- ・ 野火止用水美化・ピカ隊による野火止用水の清掃活動を実施しました。【シティプロモーション課】
- ・ 市民憩いの森等において、市民ボランティアと協働しながら、下草刈り、落葉かき、枝葉の集積、ウッドチップ作り等、積極的に維持管理を行いました。【みどりと公園課】
- ・ 野火止用水の木杭の補修（西堀二丁目、新堀三丁目地内約30m）を行いました。【道路河川課】

## 基本目標 2

# 地域の心でもてなす、住んでみたいまち、また訪れたいまち

～自然・歴史・文化を楽しめる体験型観光都市づくりを地域一体で進めます～

(シティプロモーション課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
観光入込客数	53 万 5,090 人	50 万 5,019 人 ↑	51 万 5,464 人 ↑	62 万 5,552 人 ↑	50 万 5,189 人 ↓	40 万 7,306 人 ↓	17 万 4,585 人 ↓	17 万 1,490 人 ↓	32 万 7,687 人 ↑	100 万人	未達成

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

シティプロモーションの推進により、平成 29 年度に観光入込数は 62 万人 5,552 人となりましたが、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により大幅に減少しました。令和 4 年度はイベント等が徐々に再開しましたが、感染症流行前の水準には至りませんでした。

### 施策 1

(シティプロモーション課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
観光ボランティアガイド登録者数<外国語対応可能者数>	61 人 <2 人>	69 人 <0 人> ↑	74 人 <0 人> ↑	73 人 <0 人> ↓	65 人 <0 人> ↓	50 人 <0 人> ↓	50 人 <0 人> →	40 人 <0 人> ↓	51 人 <0 人> ↑	150 人 <50 人>	未達成

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

観光ボランティアガイド登録者数は策定時点より減少しました。観光ボランティアガイド養成講座については、令和 4 年度以降、新座市観光ボランティア協会が随時開催することとなりました。

### 施策 2

(産業振興課、シティプロモーション課、みどりと公園課、障がい者福祉課、長寿はつらつ課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
ユニバーサル農業による生産量											
シイタケ	0kg	0kg	0kg	29kg	154kg	176kg	—	—	—	100kg	—
ブドウ	0kg	15kg	25kg	31kg	廃止	—	—	—	—	600kg	—

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

障がい者・高齢者の就労や社会参加の機会を提供するユニバーサル農業については、採算性の問題からブドウの生産は中止しましたが、シイタケの生産が令和元年に目標生産量を上回ったため、令和 2 年度に障がい者支援団体への事業移譲を行い、事業を完結しました。

施策1

だれもが安全かつ快適に観光を楽しめる環境の整備

(1) ウォーキングルート及び周辺環境の拡充

- ・ 観光の拠点ともなる市役所新庁舎の建設
- ・ 平林寺大門通り及び陣屋通りの車道拡幅と歩道整備
- ・ 妙音沢緑地の隣接地に休憩施設やトイレ等を整備
- ・ 野火止用水沿いなどのウォーキングルート付近の公園を整備
- ・ 周辺の自然や歴史をめぐるウォーキングルートの開発

(2) 来訪者への情報提供の充実

- ・ 観光ボランティアガイドの募集
- ・ 外国人への対応を円滑に行うことができる市民の育成（小中学校における英語教育・多様性の受入れ等心の育成）
- ・ ウォーキングルートのリーフレット作成
- ・ 公共施設の公衆無線LAN（Wi-Fi）環境整備

施策2

観光の魅力向上とシティプロモーションの推進

(1) 市民及び関係団体との協働による市の見どころの拡充

- ・ 睡足軒を活用した文化事業（春の文化の祭典、真夏の夜の集い、市民呈茶）・紅葉ライトアップ等
- ・ ホタルの里づくり（野火止用水ホタルのタペ・野火止ホタル観賞会を開催、2町内会に対しホタル飼育費用の助成）
- ・ ユニバーサル農業事業（令和2年度に事業移譲し完結）
- ※ コロナ禍においては、感染拡大防止のため、例年実施している各種イベント事業等を中止しました。

(2) 新座の魅力の発信

- ・ 新座ブランド認定事業において認定品のPR
- ・ ふるさと納税返礼品の拡充
- ・ ゾウキリングッズ販売のオンラインショップの開設
- ・ 観光親善大使によるPR事業
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした市のPR
- ・ 映画・ドラマ・CM等映像作品の誘致・支援等を行うロケーションサービスの実施、市内で撮影した作品情報について情報発信（H30～R2）
- ・ 不動産情報サイトに市の子育てPRページを掲載（R1）

(3) 観光資源となる農業・商工業の支援

- ・ レジャー農園の運営（給水施設、仮設トイレの維持管理）

## 施策1

## だれもが安全かつ快適に観光を楽しめる環境の整備

- ・ 観光ボランティアガイド登録者の確保に当たっては、新座市観光ボランティアガイド協会主催のガイド養成講座を随時開催することとなりました。観光ボランティアガイド事業について、ウォーキングで巡ることのできる全5コースのルートを中心としたガイド活動を実施しました。加えて、市内小学校を対象とした出前講座及びガイドを実施しました。  
また、観光ガイドマップについては、既存マップを更新し、積極的な配布を行うとともに、外国語併記のマップの作成について検討しました。さらに、新座市産業観光協会ホームページを活用して、市内の見どころ等を紹介しました。【シティプロモーション課】
- ・ 野火止用水沿いなどのウォーキングルート付近の公園や市民憩いの森を整備し、安全で快適に利用できるよう維持管理を行いました。【みどり公園課】
- ・ 野火止用水の支流である平林寺堀について、定期的な清掃を行いました。【歴史民俗資料館】
- ・ ウォーキングルートの遊歩道（野火止六丁目地内）のベンチ補修を行いました。【道路河川課】
- ・ 外国人と円滑に接することができる市民の育成を目指し、小・中学校における英語教育の推進により、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上や、多様性を受け入れ、人と人との関わりを大切にしようとする心の育成を図りました。【教育支援課】
- ・ 公共施設への公衆無線LAN（Wi-Fi）の継続的な運用を実施しました。【情報システム課】

## 施策2

## 観光の魅力向上とシティプロモーションの推進

- ・ シティプロモーションの取組として、市の魅力発信の取組の一つであるふるさと納税促進事業において、返礼品の拡充を図ることで、寄附額の増額につながりました。【シティプロモーション課】
- ・ 市民憩いの森や総合運動公園内の雑木林、妙音沢特別緑地保全地区等において、市民ボランティアと協働しながら、本市の魅力向上のため雑木林の維持管理を実施しました。【みどり公園課】
- ・ 都市住民の農業に対する理解を促進するため、レジャー農園を運営するとともに、給水施設及び仮設トイレの維持管理を行い、利用者の利便性の確保に努めました。【産業振興課】
- ・ 国指定天然記念物平林寺境内林の一画である松永耳庵ゆかりの睡足軒を活用した文化事業の「市民呈茶」を年1回開催するとともに、睡足軒の森を普及するために、リーフレットの作成及び配布を行いました。【歴史民俗資料館】
- ・ ホタルの里づくりについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、西分町内会と共催している野火止用水ホタルの夕べの事業規模を縮小し、ホタル観賞のみとする「野火止用水ホタル観賞会」を開催しました。【地域活動推進課】

## 基本目標 3

# 家族に選ばれる、子育てに優しいずっと住み続けたいまち

～充実した子育て支援と地域の特長をいかした学びの場の提供を進めます～

(政策課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
合計特殊出生率	1.29	1.43 ↑	1.34 ↓	1.26 ↓	1.29 ↑	1.21 ↓	1.25 ↑	1.18 ↓	1.03 ↓	1.38	未達成

※ 目標値は、合計特殊出生率が年に 0.018 ずつ上昇した場合の値

※ 基準値は、平成 26 年の数値。指標値は、令和 4 年度であれば、令和 4 年の数値。

子育てをしやすい環境づくりを中心に出生率の向上に向けた取組を実施してきましたが、目標達成には至りませんでした。また、出生数も減少傾向であり、令和 4 年は 959 人となり過去最低となりました。

### 施策 1

(保育課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
待機児童数 (市基準)	127 人	124 人	158 人	190 人	147 人	136 人 <68 人>	143 人 <49 名>	101 名 <29 名>	82 名 <5 名>	0 名	未達成

※ 本市では令和元年度から国基準 ( < > 内人数 ) を採用しているが、計画策定当初からの比較がしやすいよう、市基準と国基準の数値を併記する。

※ 基準値は、平成 26 年 4 月 1 日時点。指標値は、該当年度の 4 月 1 日時点の数値。

市内保育施設の整備により、待機児童数は減少していますが、保育士の不足により受入制限している保育園があることから、受入制限解消に向けた支援を行っています。なお、市内保育施設の定員数は、令和 4 年度に 3,418 人となっています。

### 施策 2

(生涯学習スポーツ課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
子どもの放課後居場所づくり事業 (ココフレンド) 実施校数	6 校	7 校	8 校	9 校	11 校	13 校	17 校	17 校	17 校	17 校	達成

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

令和 2 年度から全小学校で事業を開始しました。



施策1

安心して出産・子育てできる環境の整備

- (1) 妊産婦及び子どもの医療サービスへの助成等
  - ・妊婦健康診査助成金制度
  - ・不妊検査に係る費用助成（H29）
  - ・利用者支援事業（母子保健型）母子保健コーディネーター（助産師）を配置（H30）
  - ・産前産後サポート事業
  - ・こども医療費支給制度
  - ・小児救急の推進するため、朝霞地区4市で寄附講座支援事業を実施
- (2) 保育環境の整備
  - ・保育施設の整備
  - ・保育施設に対する支援
  - ・児童発達支援センター（アシタエール）の開設（R1）
  - ・子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の拡充、長期休業日の午後の開設
- (3) 子育てへの支援体制の充実
  - ・利用者支援事業（基本型、特定型、母子保健型）を実施
  - ・地域子育て支援拠点事業を実施
  - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用とした給食費の支援
- (4) 若者・女性への就労及び社会参加への支援
  - ・ふるさとハローワークや埼玉県女性キャリアセンターと連携し、求人情報の提供やセミナー等の情報提供
  - ・女性向け就労支援セミナー開催
  - ・キャリアカウンセラーによる就業相談
  - ・事業者向けに各種補助制度等を市ホームページ等で周知

施策2

新座ならではの国際教育及び自然体験学習の推進

- (1) 学校施設の整備及び特色ある学校教育の推進
  - ・大和田小学校の校舎の増築工事
  - ・英会話講師を全ての市立小学校において配置し、高学年からは英語を「読むこと」「書くこと」に焦点を当てた学習活動を実施
  - ・学校教育農園・学校教育林を活用し、農業体験活動や、自然散策、野菜の栽培などの自然体験活動を実施
- (2) 市民及び関係団体との協働による国際交流の機会の充実
  - ・友好都市である中華人民共和国河南省済源市へ市民訪問団が訪問、省花である牡丹と記念木からなる「新座牡丹園」の整備、視察団の訪問受入れ
  - ・新座市国際交流協会主催の国際交流デーへの協力
- (3) 市民及び関係団体との協働による新座の自然・文化に親しむ学習環境や遊び場の整備
  - ・新座っ子ばわーあっぷくらの開設
  - ・子ども大学にいざの講義を開催
  - ・ボランティア団体と連携しながら、タケノコ掘り体験やカブトムシが育成できる環境を整備
  - ・児童センターにおいて自然を生かした外遊びを実施（あおぞら児童館（どこでも児童館）・ソトプレ事業など）
- (4) 地域ぐるみで子どもを見守り育むコミュニティづくりの促進・支援
  - ・防犯体制の整備

## 施策1

## 安心して出産・子育てできる環境の整備

- ・ 地域子育て支援拠点事業は、拠点を2か所増やし、市内11か所で実施しました。前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用人数及び利用時間を制限し、事前予約制としました。【こども支援課】
- ・ 利用者支援事業（特定型）の実施を通じて、子育て世代が持つ子育てに関する悩みの解決に向けた支援に取り組みました。また、保育士不足による受入制限の解消を図るため、保育施設に対する支援を行いました。【保育課】
- ・ 里帰り先で妊婦健康診査を受けた方に対して、妊婦健康診査助成制度を実施しました。また、利用者支援事業（母子保健型）及び産前産後サポート事業として、母子保健コーディネーターによる面接や助産師の妊産婦訪問及び個別面談を実施するなど妊産婦等に対しきめ細かい支援を行いました。また、医療環境においては、朝霞地区4市で寄附講座支援事業を継続し、小児救急の推進を図りました。【保健センター】
- ・ こども医療費について、入院支援は18歳年度末まで、通院支援は15歳年度末まで、それぞれ保険診療の一部負担分を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。【こども給付課】
- ・ 児童発達支援センターにおいて、障がい児に対し、児童発達支援を行うとともに、心身の発達に遅れ又は心配があると思われる児童及び保護者への支援を行いました。また、保育所等訪問支援として、障がい児に対する集団生活への適応のための専門的な支援や、障がいのある子どもに関する相談に応じ、適切なサービスの導入や教育相談等へつなぐことに努めました。【障がい者福祉課、児童発達支援センター】
- ・ 就業機会の拡大を図るため、女性向け就労支援として、埼玉県女性キャリアセンター及び志木市との共催によるセミナーを開催しました。また、キャリアカウンセラーによる就業相談についても34件実施しました。事業者向けには、各種補助制度等について市ホームページ等で周知に努めました。【産業振興課】
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、公立小・中学校給食費を1か月無償にしたほか、給食費の物価高騰分の支援を行いました。【学務課】



## 施策2

## 新座ならではの国際教育及び自然体験学習の推進

- ・ 小中学校の体育館のアリーナ照明のLED化工事を実施しました。また、老朽化対応のため、第三中学校校舎のベランダの改修工事を実施するとともに、給食室調理環境改善のため、第二中学校給食室の増築及び改修工事を実施しました。【教育総務課】
- ・ 国際教育の推進に当たり、市内全小学校に13名の英会話講師をローテーションで配置し、担任とのチームティーチングによる外国語活動・外国語の指導を行いました。また、高学年に対し、段階的に英語を「読むこと」「書くこと」に焦点を当てた学習活動に取り組み、グローバル化に対応した外国語教育を推進しました。  
子どもたちが自然を体験する機会として、学校教育農園や学校教育林を活用し、農業支援員の協力を受けての農業体験活動や、自然散策、野菜の栽培などの自然体験活動を実施しました。こうした活動を通じて、児童・生徒に働く喜び、収穫の喜び、自然に対する畏敬の念といった豊かな心の育成を図ることができました。【教育支援課】
- ・ 海外友好（姉妹）都市との交流では、友好（姉妹）都市提携締結周年記念事業としてビデオレターを送付したほか、ユヴァスキュラ市ビータニエミ中学校と新座市第三中学校生徒によるオンライン交流会等を実施しました。また、国際交流関係団体との連携として、新座市国際交流協会が主催する国際交流デーの開催準備に協力しました。【地域活動推進課】
- ・ 子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）は、令和2年度に全17小学校での開設が完了しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を講じながら、徐々にイベント等を再開しました。また、長期休業日の午後の開室を全17小学校で実施しました。【生涯学習スポーツ課】
- ・ 子どもたちの休日の学習・スポーツ・体験学習の場となる新座っ子ばわーあっぷくらぶについて、市内全17小学校等で計27のクラブを開設し、462名の児童が活動に参加しました。【生涯学習スポーツ課】
- ・ 児童センター事業においては、感染対策に配慮しながら、子どもたちが自由に屋外で遊ぶ「ソトブレ事業」や、作物の収穫を体験する「キッズファーム」、父子で土づくりや苗植えを体験する「父と子の畑づくり体験」など、様々な学びの機会にもなる事業を実施しました。  
さらに、地理的に児童センターの利用が難しい地区の子どもたちに対し、健全な遊びを提供する「どこでも児童館」事業を拡充しました。【こども支援課】

## 基本目標 4

# 生涯現役、市民が主役の健康長寿のまち

～健康づくりと地域活動の支援でだれもが活躍できるまちづくりを進めます～

(保健センター)

指標		基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
健康寿命	男性	81.97 歳	81.99 歳	82.36 歳	82.68 歳	82.75 歳	82.81 歳	82.90 歳	82.97 歳	82.96 歳	84 歳	未達成
	女性	84.87 歳	84.93 歳	84.97 歳	85.23 歳	85.58 歳	85.64 歳	85.75 歳	85.92 歳	86.04 歳	87 歳	

※ 基準値は、平成 25 年の数値。指標値は、各年度前年の数値。

健康寿命については、年々上昇しましたが、最終年度の男性については微減しています。コロナ禍においては、オンライン介護予防教室、新座市公式 YouTube に体操動画・こころの健康に関する講演会の配信など、市民の健康づくりに寄与する事業をオンライン等あらゆる媒体を活用し実施しました。

### 施策 1

(介護保険課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
にいざ元気アップ広場実施会場数	16 会場	26 会場	36 会場	38 会場	40 会場	38 会場	休止	廃止	—	61 会場 (全町内会)	—

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

平成 30 年度には 40 会場でにいざ元気アップ広場を実施しましたが、コロナ禍で活動を休止後、国の方針に則り住民主体のサークル等において活動を行っています。

### 施策 2

(産業振興課、シティプロモーション課、みどりと公園課、障がい者福祉課、長寿はつらつ課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
ユニバーサル農業における就労者数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	—	—	—	100 人	—

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

ユニバーサル農業は、シイタケの生産量が目標に到達したため、障がい者福祉団体へ事業移譲しました。

施策1

市民の健康の保持・増進への支援

(1) 予防医療の推進

- ・ 特定健診を無料で実施
- ・ 特定健診受診率向上の取組として圧着ハガキの送付、SMSの配信、受診勧奨チラシの配布
- ・ 国民健康保険加入者向けの生活習慣病予防のための講演会等の実施

(2) 介護予防及び健康づくりの推進

- ・ にいざ元気アップ広場の実施
- ・ 各種ウォーキング事業の実施
  - にいざ元気アップウォーキング
  - 親子向けウォーキング事業の開催
  - 大学や民間事業者等と連携したウォーキングイベント
    - ◇ JR東日本主催「学生が考えた駅からハイキング」への協力（H28）
    - ◇ 新座市商工会主催「“すぐそこ新座”発見ウォーキング」への協力（H29・H30） など
- ・ 栄養士・健康運動指導士による保育付きの健康教室「ココカラダ・プログラム」の開催
- ・ コミュニティバス「にいバス」の運行
- ・ 「新座市地域公共交通システム計画」に基づくコミュニティバス（にいバス）の再編の検討
- ・ 新たな運行ルートの導入や運行本数の増便等に向けた準備

施策2

市民の生きがいづくりへの支援

(1) 生涯学習及び地域活動への支援

- ・ 地域デビューセミナーの開催
- ・ 市内3大学と連携して市民総合大学の開校
  - 跡見学園女子大学「観光学部 観光都市づくり学科」「地域学部 新座の魅力発見学科」
  - 十文字学園女子大学「健康増進学部 食育推進学科」「食育学部 食育推進学科」
  - 立教大学「健康増進学部健康づくり学科」を開校
    - ※ 健康増進学部健康づくり学科の受講者は「にいざの元気推進員」として地域での健康づくりに向けたボランティア活動に参加
- ・ 市内大学公開講座を市内3大学と共催
- ・ ボランティアや地域で働くことをテーマとした「にいざの地域活動だより」の発行
- ・ 老人クラブへの支援

(2) 高齢者等への就労支援

- ・ シルバー人材センターへの助成
- ・ ハローワーク朝霞等と連携した講習会・シニア向け合同就職面接会の実施

施策1  
市民の健康の保持・増進への支援

- ・ 感染症対策を講じながらウォーキング事業及び介護予防教室等を実施するとともに、自宅や個人で取り組める事業として、オンライン介護予防教室や、市公式YouTubeで体操動画の配信等を実施しました。また、市内のサークル団体等を掲載した地域活動マップを作成及び配布しました。【介護保険課】
- ・ 特定健診の受診率について、令和4年度の受診率は42.1%となり、令和3年度の受診率41.0%より1.1%上昇しています。受診率向上のための取組として、圧着ハガキの送付やSMSの配信等の受診勧奨を行いました。  
また、生活習慣病予防のための知識の普及や生活習慣改善の一助となるよう、国民健康保険加入者向けに医師の講演会、歯科講演会、食の講演会及び運動教室を実施しました。【国保年金課】
- ・ 第2次いきいき新座21プランに基づき実施しているところからだの健康づくりに関する取組について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ココカラダプログラムや小学生の親子を対象としたウォーキング事業の中止及び一部内容変更を行いました。その一方で、新座市民健康体操及びこころの健康に関する講演会の動画をYouTube新座市公式チャンネルで周知するなど、インターネットやSNSを活用した周知啓発を行いました。【保健センター】
- ・ 生活支援体制整備事業では、地域とのつながりが失われないように、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いている時期に限り協議体を開催することで地域交流の支援を行いました。【福祉政策課】

- ・ 「新座市地域公共交通システム計画」に基づき、公共施設や医療機関、介護施設等への交通手段として、コミュニティバス（にいバス）の充実を図るため、新たな運行ルートの導入や運行本数の増便等の検討及び実施に向けた準備を行いました。【交通政策課】

施策2  
市民の生きがいづくりへの支援

- ・ 就業機会の拡充を図るため、ハローワーク朝霞等と連携した講習会を実施しました。また、シニア世代対象就職面接として、志木市、朝霞市、和光市、ハローワーク朝霞及び朝霞地区雇用対策協議会との共催事業を開催するとともに、志木市及び埼玉県セカンドキャリアセンターと共催でシニア向け就職支援セミナーを開催しました。内職相談については、事業者と連携し、継続的に新規の求人を提供していただくことができました。また、キャリアカウンセラーによる就業相談についても継続して実施しました。【産業振興課】
- ・ ボランティア活動への参加や、地域で働くことをテーマとした「にいぎの地域活動だより」を発行しました。また、市内に活動の拠点を置く市民団体等が、安心して公益的な市民活動を行えるよう補償制度を運用しました。【地域活動推進課】
- ・ にいぎプラスカレッジについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開校を休止しましたが、市内大学公開講座については、3大学と共催でコミュニケーション力、地域共生、コミュニティ政治学、クリスマスコンサートなど様々な分野の講座を実施し、延べ551名が受講しました。  
また、生涯学習ボランティアバンクの登録者数は89（団体33、個人56）、令和4年度の依頼件数は12件となっています。【生涯学習スポーツ課】

## 基本目標 5

# 地域みんなで守る安全・安心のまち

～地域コミュニティの活性化で防災・防犯・交通安全の取組を進めます～

(地域活動推進課、危機管理室)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
町内会（自主防災会）加入率	73.1%	67.0%	64.9%	63.5%	62.1%	59.8%	57.9%	56.7%	55.1%	75%	未達成

※ 基準値は、平成 27 年 1 月 1 日時点。指標値は、各年度 1 月 1 日時点のもの。

※ 平成 27 年度に町内会（自主防災会）加入率の算出方法において、外国人世帯を含めるよう変更した。

地域コミュニティの核である町内会の加入率は、年々減少しています。町内会では、活動の担い手の不足や高齢化が課題となっています。

### 施策 1

(危機管理室)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
防災訓練を実施する自主防災会数	50 団体	50 団体	51 団体	53 団体	58 団体	59 団体	8 団体	12 団体	61 団体	61 団体	達成

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

コロナ禍においては活動自粛により一部の団体のみの実施となりましたが、令和 4 年度は全自主防災会（61 団体）での実施を達成しました

### 施策 2

(建築審査課)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
住宅戸数の耐震化率	88%	89.0%	89.6%	90.3%	90.9%	91.5%	92.6%	92.7%	92.8%	94%	未達成

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

住宅の耐震化は進んでいるものの、コロナ禍においては耐震改修実施件数が減少しました。これは、社会的な経済活動の低下等の影響と推察されます。

### 施策 3

(危機管理室)

指標	基準値	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	目標値	達成度
自主防犯パトロール団体数	90 団体	90 団体	89 団体	92 団体	92 団体	91 団体	85 団体	78 団体	78 団体	113 団体	未達成
内訳											
町内会	48	48	49	51	51	51	50	48	48	61	
PTA	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	
他	19	19	17	18	18	17	12	7	7	29	

※ 基準値は、平成 27 年 3 月末時点。指標値は、各年度末時点のもの。

平成 29 年度から令和元年度までは策定時より活動団体数が増加しましたが、令和 2 年度以降は減少しています。

施策1  
町内会活動等の活性化

- (1) 町内会活動等への支援
  - ・ 自主防災会へ自主防災組織育成補助金、防災資機材整備費補助金の交付
  - ・ 防犯灯整備への助成
  - ・ 町内会加入促進事業の推進（チラシ配布・啓発品を転入者へ配布、新規加入者へアトム通貨の配布、市ホームページでの活動紹介、パネル展示）
- (2) 町内会等と連携した自治意識の高揚促進
  - ・ 新座市民清掃の日推進協議会を中心に市民清掃を実施
  - ・ 自主防災会単独・合同での防災訓練を推進
  - ・ 自主防災会役員や市職員を対象とした「避難所参集・開設訓練」を実施
  - ・ 避難行動要支援者名簿の更新、個別避難支援プランの作成、避難行動要支援者地図の配布

施策2  
災害に強いまちづくりの推進

- (1) 公共施設や住宅等の耐震化及び浸水対策の推進
  - ・ 本庁舎の耐震化
  - ・ 木造一戸建て住宅・分譲マンションの耐震化に係る助成制度の案内、耐震化説明会の開催
  - ・ 大雨対策として雨水幹線工事
  - ・ 橋りょうの耐震補修工事
  - ・ 水道施設の耐震化工事
  - ・ 溢水対策工事
  - ・ 浸水対策工事
  - ・ 市役所敷地に係る雨水流出抑制対策等の防災への取組を推進
- (2) 地域で災害に対応できる環境の整備
  - ・ 防災拠点施設の整備

施策3  
犯罪や交通事故の少ない安全なまちづくりの推進

- (1) 防犯の推進
  - ・ 市、警察署、町内会で「新座市犯罪情報の住民提供等に関する協定」を締結（H27）
  - ・ 新座市防犯推進計画の策定
  - ・ 防災行政無線を利用した市内の犯罪発生情報の放送
  - ・ 防犯パトロール団体に対する防犯資材の貸与、不審者情報の提供
  - ・ 「新座市空家等対策協議会」を設置、「特定空家等判定基準」を作成、新座市空家等対策計画を策定
  - ・ 「特定空家等」の認定及び指導
  - ・ 消費者被害の未然防止・拡大防止の啓発品の作成、配布
- (2) 交通安全の推進
  - ・ 年4回の交通安全運動の実施
  - ・ 交通安全教室、自転車免許教室、出前講座の開催
  - ・ 老人福祉センターでの啓発活動
  - ・ 歩道整備



施策1  
町内会活動等の活性化

- ・ 自主防災会へ自主防災組織育成補助金、防災資材整備費補助金を交付しました。全61団体の自主防災会において、市職員（緊急初動職員）と自主防災会役員等を対象に避難所参集・開設訓練を実施しました。また、自主防災会単独や合同で防災訓練を実施し、防災知識の醸成を図るよう働きかけを行いました。  
また、昨年度に引き続き災害時に地域の方々から安否確認や避難誘導などの支援が受けられるよう、個人の情報を地域の町内会等に提供することに同意した避難行動要支援者名簿、個別避難支援プラン及び避難行動要支援者の地図を町内会長等に提供しました。【危機管理室】
- ・ 町内会への加入促進の取組として、転入手続時に啓発品を配布したほか、市ホームページに各町内会の活動紹介ページを掲載しました。  
また、町内会活動の拠点の整備として、新座セントラルキッズパークの第2期整備に合わせ、道場一丁目集会所の建替えを実施しました。【地域活動推進課】
- ・ 清潔で住みよい快適な環境づくりの観点から、春及び秋に町内会自主清掃活動のサポート事業を実施しました。【環境課】

施策2  
災害に強いまちづくりの推進

- ・ 住宅の耐震化促進の一環として、広報への掲載や建物所有者に対するダイレクトメールの送付、個別の説明会の開催等の実施により、耐震化推進啓発及び耐震助成制度の周知を進めた結果、木造一戸建て住宅の耐震化促進については、耐震診断助成件数24件、耐震改修助成件数5件の利用がありました。  
なお、分譲マンションに対してもPR活動を実施していますが、診断及び改修助成に対する申請はありませんでした。これは、マンションには多数の区分所有者が存在することから、資金計画等を理由に意見の集約に至らないことが一因と考えられます。【建築審査課】
- ・ 大雨による災害への対策として、交付金を活用して雨水幹線工事である「野火止中央幹線工事」等を実施し、整備率の向上を図りました。【下水道課】
- ・ 新座市雨水管理総合計画に基づき、官民における雨水抑制の推進に努めるよう新座市雨水流出抑制対策技術基準を令和3年度に改定し、令和4年度から運用を開始した。【道路河川課】
- ・ 地震災害への対策として、延長約3.2kmにわたり、配水管を耐震管に布設替する工事を行った結果、令和4年度末の耐震適合率は、46.9%となりました。今後も、第7次水道施設整備計画に基づき、老朽化した排水管の耐震管への更新を進めます。【水道施設課】

## 施策3

## 犯罪や交通事故の少ない安全なまちづくりの推進

- 防犯パトロール団体においては、高齢化が進んでおり、活動が困難となる団体もあることから、活動支援に加え、防犯パトロール団体の増加を目指し、周知啓発に取り組みました。関係機関との連携による防犯体制の整備として、新座市防犯推進計画の推進や新座市防犯・暴力排除推進協議会の設立及び支援、警察署等との連携による防犯の啓発活動を行いました。  
防犯関係団体の活動支援として、防犯パトロール団体に対して、防犯資材の貸与を行うとともに、不審者情報の提供を行いました。【危機管理室】
- 空家等の適切な管理として、法律や条例に基づいた改善依頼により、所有者に自主的な管理を促しました。また、庁内の関係各課との連携及び啓発チラシの配布等を通じて新たな空家等の発生予防に努めました。【建築審査課】
- 特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、詐欺被害防止機能付電話機等の購入費の一部補助を行うとともに、消費者被害の未然防止と拡大防止を図るため、配食サービス利用者にチラシを配布しました。  
また、高齢者、障がい者、若年者その他消費生活上特に配慮を要する消費者が安心安全な消費生活を確保することを目的に、庁内における情報共有及び連携を推進するため、消費者安全確保庁内連絡会議を設置しました。【産業振興課】
- 防犯及び交通安全の推進を図るため、野火止一丁目地内の市道第1号線（約20m）、西堀二丁目地内の市道第5号線（約40m）、菅沢二丁目内地内の市道3066号線（約240m）及び市道3072号線（約110m）の歩道整備を実施しました。【道路河川課】
- 交通事故防止を図るため、警察署や市内交通関係団体と連携し、年4回の交通安全運動を実施しました。また、新入学児童安全教室（新1年生向け）、自転車免許教室（小学3、4年生向け）や出前講座（市民向け）を警察署と共同で実施し、交通マナーの遵守を広く市民に訴えました。【交通政策課】